

平成 29 年度県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
愛知県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 回復期病床整備事業	【総事業費】 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和7年に向け、回復期機能の大幅な不足が見込まれる状況となっているため、早急に回復期機能への転換促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数（平成30年度 7,613床⇒平成32年度 19,480床）	
事業の内容（当初計画）	令和7年に向けて不足が明らかな回復期機能を持つ病床への転換等に必要な施設・設備整備に助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床の整備数（令和2年度 2,649床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床の整備（284床（平成30年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：回復期病床数 5,185床（平成26年度）→7613床（平成30年度）	
	<p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 予め県内の病院を対象とした意向調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護連携体制支援事業	【総事業費】 83,763 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で慢性期病床の余剰が明らかになり、医療必要度が低いものの、在宅における受入体制が不十分で慢性期病床に滞留せざるを得ない慢性期患者を、在宅医療の提供体制の強化を図ることにより、在宅への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：慢性期病床数 13,455 床 (H27) ⇒13,345 床未満 (R7)	
事業の内容（当初計画）	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を実施する地域（12 医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	研修を実施した地域（12 医療圏（平成 29 年度））	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：慢性期病床数の減少 13,455 床 (H27) ⇒13,778 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 慢性期病床の減少が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療介護連携の推進の取組が県内全域で共有されるなど、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高齢者疾患医療連携体制推進事業	【総事業費】 185,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	国立大学法人名古屋大学（医学部附属病院）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化と連携を推進するためには、切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療を提供できる連携体制の構築が重要であり、そのためには、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 62 医療機関（H29. 2. 1 時点）⇒増加（R7）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析し、患者ごとに精密なリハビリプラン及び退院支援策を作成するシステムを構築する。</p> <p>医療機関等からの依頼を受けて、システムによりリハビリプラン及び退院支援策を作成し、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用を支援する。</p> <p>また、実施主体に医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うコーディネーターを配置し、導入ガイド・マニュアルの作成、シンポジウム・勉強会の開催等を実施して、医療機関等の地域連携クリティカルパスの整備・活用をサポートする。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリプラン・退院支援策作成患者数（令和 3 年度までに 500 人）	
アウトプット指標（達成値）	事業継続中のため現在は観測できず。（令和 3 年度まで未定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域連携診療計画加算届出済医療機関数 148 医療機関（R1. 6. 1 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 事業の実施により、県内医療機関等における地域医療連携クリティカルパスの整備・活用が推進され、病床の機能分化と連携が推進される。</p> <p>（2）事業の効率性 地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療・介護・生活情報）</p>	

	を、A I（人工知能）を活用して解析する。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	【総事業費】 8,940 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害者は歯科医療を受診できる施設が限定されているため、本県は定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進に取り組んでいる。従来、一部の医療機関に限られていた障害者歯科医療について、障害者が居宅地の近くで効率的に歯科受診ができるよう一般歯科診療所における受け入れ体制が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29.8) ⇒ 1,000 か所 (R5.3)</p>	
事業の内容（当初計画）	障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医の研修を実施し、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者歯科医療に対応できる歯科医師の育成数 22 名(平成 29 年度) 20 名(平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 601 か所 (H29.8) ⇒ 786 か所 (R1.6)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により障害者歯科医療に対応できる歯科医師が 245 名から 289 名に増加し、障害者の地域での歯科診療受診体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関間で連絡協議会を設置し、障害者歯科医療に対する協議や情報交換を行うことにより、効率的にネットワークを整備・運用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域医療確保修学資金貸付金	【総事業費】 346,955 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の到来に伴い増加する地域の医療ニーズを踏まえ、地域において、従事する医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒減少 (R1.6)	
事業の内容（当初計画）	県内 4 大学医学部の学生に対する県内の知事が指定する医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 29 年度 32 人） （平成 30 年度 32 人）	
アウトプット指標（達成値）	県で配置調整可能な医師の増加（平成 29 年度 30 人） （平成 30 年度 31 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師不足による診療制限病院数割合 20.1% (H29.6) ⇒集計中 (R1.6) なお、本事業を活用した医学生については、R1.6 月時点では臨床研修を修了している者が少数のうえ、専門研修に進んでおり、地域に赴任している者がいないため、指標に対する本事業の影響は観測できない。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、地域医療に貢献できる医師数を増加させることができ、医師が不足している地域の医療機関に対して、医師を赴任させ、診療制限をしている病院数の減少を図り、地域医療の維持、充実を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 修学資金は金銭面で大学医学部に通うことが困難な者も貸与を受けることができるため、より多くの者に医師となる機会を提供できる。さらに免除規定を設けることにより、卒業後に地域医療に貢献できる医師を確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【NO.1】 愛知県介護施設等整備事業	【総事業費】 一千円																	
事業の対象となる区域	全区域																		
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等施設整備事業者																		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。																		
	アウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人																		
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">7 か所 (定員 203 人)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">9 か所 (定員 162 人)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 か所 (定員 116 人)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 か所 (定員 12 人)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 か所 (定員 29 人)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">4 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所 (定員 203 人)	認知症高齢者グループホーム	9 か所 (定員 162 人)	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所 (定員 116 人)	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所 (定員 12 人)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所 (定員 29 人)	介護予防拠点	1 か所	地域包括支援センター	4 か所	施設内保育施設
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所 (定員 203 人)																		
認知症高齢者グループホーム	9 か所 (定員 162 人)																		
小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所 (定員 116 人)																		
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所 (定員 12 人)																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所 (定員 29 人)																		
介護予防拠点	1 か所																		
地域包括支援センター	4 か所																		
施設内保育施設	1 か所																		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○地域密着型介護老人福祉施設：7 か所 (定員 203 人) ○認知症高齢者グループホーム：9 か所 (定員 162 人、年間延べ人員 1,944 人) ○小規模多機能型居宅介護事業所：4 か所 (定員 116 人、年間延べ人員 1,392 人)</p>																		

	<p>○認知症対応型デイサービスセンター：1 箇所（定員 12 人、年間延べ人員 4,380 回）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○介護予防拠点：1 箇所</p> <p>○地域包括支援センター：4 箇所</p> <p>○施設内保育施設：1 箇所</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域密着型特別養護老人ホーム：3 ヶ所（定員 87 人）</p> <p>○小規模養護老人ホーム：1 箇所（定員 29 人）</p> <p>○認知症高齢者グループホーム：5 ヶ所（定員 81 人、年間延べ人員 972 人）</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所：1 ヶ所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○認知症対応型デイサービスセンター：1 箇所（定員 8 人、年間延べ人員 2,920 回）</p> <p>○看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所（定員 29 人、年間延べ人員 348 人）</p> <p>○介護予防拠点：1 箇所</p> <p>○地域包括支援センター：1 箇所</p> <p>○施設内保育施設：1 箇所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人</p> <p>観察できた → 指標：定員が 87 人増加</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、第 6 期愛知県高齢者健康福祉計画期間中に整備する地域密着型特別養護老人ホームの定員総数 899 人のうち 87 人の整備を行い、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>予め県内市町村を対象とした事業量調査を実施したことにより、事業の実施が効率的に行われた。</p>
その他	